

令和4年度

国東市国民健康保険事業特別会計補正予算書

(3月専決)

第 4 号

令和4年度国東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和4年度国東市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,978千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,854,062千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年 3月31日 専 決

国東市長 松 井 督 治

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

### 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税		486,400	3,000	483,400
	1 国民健康保険税	486,400	3,000	483,400
6 県支出金		2,878,245	12,385	2,865,860
	1 県補助金	2,878,245	12,385	2,865,860
8 財産収入		1,681	3,503	5,184
	1 財産運用収入	1,681	3,503	5,184
10 繰入金		371,225	11,796	359,429
	1 他会計繰入金	361,548	11,796	349,752
12 諸収入		18	11,700	11,718
	1 延滞金・加算金及び過料	2	9,500	9,502
	4 雑入	16	2,200	2,216
歳 入 合 計		3,866,040	11,978	3,854,062

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 総務費		109,058	616	108,442
	1 総務管理費	105,536	616	104,920
2 保険給付費		2,804,030	14,067	2,789,963
	1 療養諸費	2,402,400	11,547	2,390,853
	4 出産育児諸費	6,310	2,520	3,790
3 国民健康保険事業費納付金		822,080	0	822,080
	1 医療給付費分	600,362	0	600,362
6 保健事業費		52,430	0	52,430
	1 保健事業費	20,280	0	20,280
	2 特定健康診査等事業費	32,150	0	32,150
7 基金積立金		1,681	3,503	5,184
	1 基金積立金	1,681	3,503	5,184
9 諸支出金		66,601	798	65,803
	3 繰出金	4,201	798	3,403
歳 出 合 計		3,866,040	11,978	3,854,062

## 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税	486,400	3,000	483,400
6 県支出金	2,878,245	12,385	2,865,860
8 財産収入	1,681	3,503	5,184
10 繰入金	371,225	11,796	359,429
12 諸収入	18	11,700	11,718
歳入合計	3,866,040	11,978	3,854,062

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	109,058	616	108,442	0	0	616	0
2 保険給付費	2,804,030	14,067	2,789,963	14,067	0	0	0
3 国民健康保険事業費納付金	822,080	0	822,080	4,331	0	520	3,811
6 保健事業費	52,430	0	52,430	6,811	0	0	6,811
7 基金積立金	1,681	3,503	5,184	0	0	3,503	0
9 諸支出金	66,601	798	65,803	798	0	0	0
歳出合計	3,866,040	11,978	3,854,062	12,385	0	3,407	3,000

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 歳入

1 款 国民健康保険税  
1 項 国民健康保険税

1 目 一般被保険者国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	485,800	3,000	482,800	1 医療給付費分(現年課税分)	2,000	医療給付費分現年課税分
						326,000 + 2,000 = 324,000
				小計	326,000 + 2,000 = 324,000	
				計	326,000 + 2,000 = 324,000	
2 後期高齢者支援金分(現年課税分)					1,000	後期高齢者支援金分現年課税分
						112,000 + 1,000 = 111,000
						小計
計						112,000 + 1,000 = 111,000
計	486,400	3,000	483,400			

6 款 県支出金  
1 項 県補助金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明					
				区分	金額						
1 保険給付費等交付金	2,878,245	12,385	2,865,860	1 普通交付金	7,506	計					
						2,823,102 + 7,506 = 2,815,596					
				2 特別交付金	4,879				国特別調整交付金	20,065 + 4,380 = 15,685	
										小計	20,065 + 4,380 = 15,685
										県特別交付金	320 + 299 = 619
				小計	320 + 299 = 619						
				市民病院事業分交付金						4,200 + 798 = 3,402	
小計	4,200 + 798 = 3,402										
計						55,143 + 4,879 = 50,264					
計	2,878,245	12,385	2,865,860								

8 款 財産収入  
1 項 財産運用収入

2 目 利子及び配当金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明
				区分	金額	
2 利子及び配当金	1,681	3,503	5,184	1 利子及び配当金	3,503	国民健康保険基金運用収入等 1,681 + 3,503 = 5,184 小計 1,681 + 3,503 = 5,184 計 1,681 + 3,503 = 5,184
計	1,681	3,503	5,184			

10 款 繰入金  
1 項 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明						
				区分	金額							
1 一般会計繰入金	361,548	11,796	349,752	4 職員給与費等繰入金	616	職員給与費等繰入金 85,739 + 616 = 85,123 小計 85,739 + 616 = 85,123 計 85,739 + 616 = 85,123						
						5 出産育児一時金繰入金	1,680	出産育児一時金繰入金 4,200 + 1,680 = 2,520 小計 4,200 + 1,680 = 2,520 計 4,200 + 1,680 = 2,520				
								7 事務費繰入金	9,500	事務費繰入金 22,487 + 9,500 = 12,987 小計 22,487 + 9,500 = 12,987 計 22,487 + 9,500 = 12,987		
				計	361,548					11,796	349,752	

12 款 諸収入  
1 項 延滞金・加算金及び過料

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者延滞金	1	9,000	9,001	1 一般被保険者延滞金	9,000	一般被保険者延滞金 1 + 9,000 = 9,001 小計 1 + 9,000 = 9,001

12 款 諸収入

1 項 延滞金・加算金及び過料

1 目 一般被保険者延滞金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明			
				区分	金額				
						計	1 +	9,000 =	9,001
2 退職被保険者等延滞金	1	500	501	1 退職被保険者等延滞金	500	退職被保険者等延滞金	1 +	500 =	501
						小計	1 +	500 =	501
						計	1 +	500 =	501
計	2	9,500	9,502						

12 款 諸収入

4 項 雑入

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明			
				区分	金額				
5 一般被保険者第三者行為納付金	2	700	702	1 一般被保険者第三者行為納付金	700	一般被保険者第三者行為納付金	1 +	700 =	701
						小計	1 +	700 =	701
						計	2 +	700 =	702
7 一般被保険者返納金	1	1,500	1,501	1 一般被保険者返納金	1,500	一般被保険者返納金	1 +	1,500 =	1,501
						小計	1 +	1,500 =	1,501
						計	1 +	1,500 =	1,501
計	16	2,200	2,216						

歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	103,573	616	102,957			繰入金 10,116 諸収入 9,500		3 職員手当等	616	時間外勤務手当 2,215 + 616 = 1,599 小計 2,215 + 616 = 1,599 計 29,272 + 616 = 28,656
計	105,536	616	104,920	0	0	616	0			

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者 療養給付費	2,380,000	11,547	2,368,453	県支出金 11,547				18 負担金、補 助及び交付 金	11,547	負担金 一般被保険者療養給付費負担金 2,380,000 + 11,547 = 2,368,453 小計 2,380,000 + 11,547 = 2,368,453 計 2,380,000 + 11,547 = 2,368,453
計	2,402,400	11,547	2,390,853	11,547	0	0	0			

2 款 保険給付費

4 項 出産育児諸費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 出産育児一時 金	6,300	2,520	3,780	県支出金 2,520				18 負担金、補 助及び交付 金	2,520	補助金 出産育児一時金 6,300 + 2,520 = 3,780 小計 6,300 + 2,520 = 3,780 計 6,300 + 2,520 = 3,780
計	6,310	2,520	3,790	2,520	0	0	0			

3款 国民健康保険事業費納付金

1項 医療給付費分

1目 一般被保険者医療給付費分

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者 医療給付費分	596,835	0	596,835	県支出金 4,331		繰入金 1,680 諸収入 2,200	3,811			財源更正
計	600,362	0	600,362	4,331	0	520	3,811			

6款 保健事業費

1項 保健事業費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 保健衛生普及 費	3,030	0	3,030	県支出金 31			31			財源更正
2 疾病予防費	17,250	0	17,250	県支出金 260			260			財源更正
計	20,280	0	20,280	229	0	0	229			

6款 保健事業費

2項 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 特定健康診査 等事業費	32,150	0	32,150	県支出金 6,582			6,582			財源更正
計	32,150	0	32,150	6,582	0	0	6,582			

7款 基金積立金  
1項 基金積立金

1目 国民健康保険基金積立金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 国民健康保険 基金積立金	1,681	3,503	5,184			財産収入 3,503		24 積立金	3,503	国民健康保険基金積立金 1,681 + 3,503 = 5,184 小計 1,681 + 3,503 = 5,184 計 1,681 + 3,503 = 5,184
計	1,681	3,503	5,184	0	0	3,503	0			

9款 諸支出金  
3項 繰出金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 直営診療施設 勘定繰出金	4,200	798	3,402	県支出金 798				27 繰出金	798	市民病院特別会計繰出金 事業費繰出金 4,200 + 798 = 3,402 小計 4,200 + 798 = 3,402 計 4,200 + 798 = 3,402
計	4,201	798	3,403	798	0	0	0			

## 給与費明細書

### 1. 特別職

区分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円)	期末手当 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等 議 員										
	その他の特別職	13	195						195	195	
	計	13	195						195	195	
補正前	長 等 議 員										
	その他の特別職	13	195						195	195	
	計	13	195						195	195	
比 較	長 等 議 員										
	その他の特別職										
	計										

長等には「教育長」を含む

### 2. 一般職

#### (1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	11 (3)	7,161	43,303	30,168	80,632	14,625	95,257	
補正前	11 (3)	7,161	43,303	30,784	81,248	14,625	95,873	
比 較				△ 616	△ 616		△ 616	

( )内は、短時間勤務職員について外書

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)	退職手当組合 負担金(千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後		504	636	1,230	1,599			18,542			7,561
補正前		504	636	1,230	2,215			18,542			7,561	96
比 較					△ 616							
区分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)									
補正後												
補正前												
比 較												

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)				
補正後	11		43,303	28,656	71,959	13,164	85,123	
補正前	11		43,303	29,272	72,575	13,164	85,739	
比 較				△ 616	△ 616		△ 616	

( )内は、再任用短時間勤務職員について外書

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)	退職手当組合 負担金(千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	504	636	1,230	1,599			17,030			7,561	96
	補正前	504	636	1,230	2,215			17,030			7,561	96
	比 較				△ 616							
職員手当の内訳	区 分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)								
	補正後											
	補正前											
	比 較											

イ. 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)				
補正後	(3)	7,161		1,512	8,673	1,461	10,134	
補正前	(3)	7,161		1,512	8,673	1,461	10,134	
比 較								

( )内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)	退職手当組合 負担金(千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後							1,512				
	補正前							1,512				
	比 較											
職員手当の内訳	区 分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)								
	補正後											
	補正前											
	比 較											

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	△ 616	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 616		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当り給与

区分		一般職		技能労務職	
令和5年 3月1日現在	平均給料月額 (円)	329,145			
	平均給与月額 (円)	363,908			
	平均年齢 (歳)	42.1			
令和5年 1月1日現在	平均給料月額 (円)	329,145			
	平均給与月額 (円)	358,333			
	平均年齢 (歳)	41.9			

イ. 初任給

区分	一般職	技能労務職
高校卒	158,900	158,900
大学卒	191,700	
(国の制度)		
区分	行政職(一)	行政職(二)
高校卒	154,600	151,900
大学卒	185,200	—

ウ. 級別職員数

区分	一般職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年3月1日現在	7級	(0)	(0)	6級	(0)	(0)
	6級	1	9.1	5級	(0)	(0)
	5級	4	36.3	4級	(0)	(0)
	4級	3	27.3	3級	(0)	(0)
	3級	(0)	(0)	2級	(0)	(0)
	2級	1	9.1	1級	(0)	(0)
	1級	2	18.2	計	(0)	(0)
計	11	100.0				
令和5年1月1日現在	7級	(0)	(0)	6級	(0)	(0)
	6級	1	9.1	5級	(0)	(0)
	5級	4	36.3	4級	(0)	(0)
	4級	3	27.3	3級	(0)	(0)
	3級	(0)	(0)	2級	(0)	(0)
	2級	1	9.1	1級	(0)	(0)
	1級	2	18.2	計	(0)	(0)
計	11	100.0				

( )内は、再任用短時間勤務職員で外教

(級別の基準となる職務)

区 分	職務の級	職 務
一般職	1 級	主事の職務
	2 級	主任の職務
	3 級	主査の職務
	4 級	副主幹又は係長の職務
	5 級	主幹の職務
	6 級	課長、参事又は課長補佐の職務
	7 級	困難な業務を行う課長又は参事の職務

エ. 昇給

区 分		合 計	一 般 職	技能労務職	
補正後	職 員 数 (A) (人)	11	11		
	昇給に係る職員数(B)(人)	10	10		
	号給数別内訳	2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)	10	10	
		6号給(人)			
比 率 (B)/(A) (%)	90.9	90.9			
補正前	職 員 数 (A) (人)	11	11		
	昇給に係る職員数(B)(人)	10	10		
	号給数別内訳	2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)	10	10	
		6号給(人)			
比 率 (B)/(A) (%)	90.9	90.9			

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.150 (1.125)	2.250 (1.175)	4.400 (2.300)	有	
補正前	2.150 (1.125)	2.250 (1.175)	4.400 (2.300)	有	
国の制度	2.150 (1.125)	2.250 (1.175)	4.400 (2.300)	有	

( )内は、再任用職員の標準的な支給率

カ. 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	退職時 特別昇給	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職者特例措置 (2~45%加算)	無	R4.4.1現在
国の制度	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職者特例措置 (2~45%加算)	〃	〃

キ. 地域手当

支給対象地域	東京都特別区	大阪市	福岡市
支給率(%)	20.0%	16.0%	10.0%
支給対象職員数(人)			
国の制度 (支給率)(%)	20.0%	16.0%	10.0%

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.22%	0.22%	
支給対象職員の比率 (%) (令和5年3月1日現在)	18.18%	18.18%	
代表的な特殊勤務手当の名称	徴税吏員手当		

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	異	支給単価が異なる
住 居 手 当	異	支給単価が異なる
通 勤 手 当	異	交通用具使用のみ、支給単価が異なる